



広報

大熊町役場会津若松出張所

7月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>／
大熊町公式ホームページ臨時サイト <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

今月の主な内容

- 町のうごき ②
- 町民のひろば ③
- KIZUNAおたまふれあい通信 ④～⑧
- お知らせ ⑨～⑮
- 保健だより ⑯
- 町民掲示板 ⑰～⑱
- あらかると ⑲～⑳

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま



ネバーギブアップ！（あきらめないで）

—野口英世アフリカ賞受賞者が大熊中学校を訪問—

2013〔平成25年〕No.492

保健協力員総会および研修会を開催

保健協力員の総会が5月31日、会津若松出張所で開かれ、18人の方に委嘱状が交付されました。

保健協力員は行政区長の推薦によって選ばれ、町民の健康づくりのため各種研修を積んで活動してきました。震災により約半数の方が活動できなくなりましたが、会津若松市・いわき市・郡山市に居住する方を中心に今後も活動を継続していきます。

総会終了後に行われた研修会では、国立病院機構災害医療センターの小早川義貴医師から「よろず健康相談」事業を通じての被災地の現状と町保健協力員の役割の重要性について講演がありました。3年ぶりの研修会となりましたが、身近なわかりやすい内容で、有意義な時間となりました。

保健協力員の任期は平成27年3月までの2年間となります。



辞令交付



研修会の様子

大熊町長杯パークゴルフ大会が開催されました



渡辺町長と渡辺副議長

平成25年度春季大熊町長杯パークゴルフ大会が6月7日、北塩原グランデコリゾートパークゴルフ場で開催されました。

大熊町および大熊町教育委員会主催によるこの大会は、パークゴルフを通して町民の健康維持と愛好者相互の幅広い交流を図り、併せて東日本大震災および原子力災害から一日も早い復興の活力とすることを目的として開催されています。

渡辺町長と渡辺副議長の一打で競技がスタートし、新緑の薫る大自然に囲まれたパークゴルフ場で、75名の参加者が20組に分かれて腕前を競い合いました。



プレー風景



男子の部表彰



女子の部表彰

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。
みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

双葉翔陽高校農場部 苗販売が行われました

大熊町役場いわき連絡事務所前で5月30日、双葉翔陽高校農場部の生徒が丹精込めて育てた野菜・草花苗の販売が行われました。

震災後初めて実施にこぎ着けることができた今回の苗販売は、お世話になった地元大熊町の方にぜひ提供したいという生徒たちの思いから実現しました。

販売時間前から多くの町民が会場に詰めかけ、販売が始まると生徒たちが愛情込めて育てた苗を次々と手にとって買い求めていました。



かわいいお客さん



苗販売の様子

好間工業団地内仮設住宅 防犯みまもり連絡隊

—避難先の地域の安全に貢献—



自転車の施錠確認



安全を呼びかける隊員

いわき市好間工業団地仮設住宅入居者で組織する「大熊町防犯みまもり連絡隊」と、好間地区に避難する富岡町民でつくる「パトロール富岡隊」が、地元好間町の地域の安全に貢献したいと活動をしています。

5月26日は「ツーロックの日」。地域の防犯組織「好間町安全安心レディース隊」、いわき中央警察署好間駐在所と合同で、みまもり連絡隊は好間高校の生徒達に自転車盗難防止を呼びかけました。

隊員たちは、自転車の施錠確認のほかにも、生徒たちに「気をつけて帰って」と声をかけ、地域の安全を呼びかけるとともに、いわき市民との交流を深めていました。

KIZUNA おおくまふれあい通信

第3号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただいています。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。



「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、 あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 田村郡三春町

わたなべ ちえこ

渡部 千恵子 さん

自宅は小入野地区。長年、保育士・幼稚園教諭として、町の幼児・児童施設に勤務していた。避難後、義父は故郷への帰還を果たさぬまま帰らぬ人に。現在、三春町内の借上住宅に夫とともに生活している。

震災時、私は熊町児童館に勤務しており放課後児童クラブに来ていた子どもと、近くから避難してきた地域住民を職員と共に守る事に必至でした。こどもたちを保護者の手元に渡せたときは、ほっとしたものです。

帰宅後、夫、義父、長男の妻、孫たちとともに大熊中学校に避難。私は家族と別れて役場へと向かいました。同居していた長男は消防士。震災発生時は非番でしたが、すぐに消防署に向かいました。翌朝から避難となったため再会はずかしくなりました。

震災発生の翌朝、私は避難するバスの添乗、家族は自家用車でと別れての移動となり、田村市総合体育館に避難しました。避難所では到着直後から市民の皆さんより支援物資の提供を受けたり、市の職員や社協の方々、全国からかけつけたボランティアの方からたくさんの応援を頂きました。

また町民の皆さんが得意の分野で力を発揮してくれ、大量の食事づくりも、詰まったトイレの掃除も、湯沸しも、ゴミの分別もスムーズにいきました。避難所運営ボランティアに自ら参加してくれたのです。そして昼夜を問わず協力してく

れた消防団の皆さん。団員の方々がきている法被の背中に書かれた「大熊」という二文字にどれほど勇気づけられた事かしみません。

約1か月の田村市での避難を経て会津若松市に移ってからは、スクールバスの添乗、コールセンターでの電話の応対などの業務にあたりました。同センター開設当初、先の見えない状況に様々な思いを話される町民の中、かつて受け持った幼児の保護者さんや、本人と互いの無事を喜び合ったり、「不安な気持ちや不自由な状況を聞いてもらってさっぱりした」などと言ってもらえたときほど長年保育の仕事に携わりおおくの皆さんと関わってこれたことをうれしく思ったことはありません。

昨年3月をもって退職し、現在私たち夫婦は田村市での避難中に縁を頂いた民画家渡辺俊明先生（故人）のアトリエ・蓮笑庵（船引町）で環境整備や訪問客の案内、震災の語り部としてのボランティアを行っています。

蓮笑庵は俊明先生の絵や陶器が展示されており、周囲の里山にもとても癒される場所です。近くを通ったときは、ぜひお立ち寄りください。



福島県 会津若松市

まぶち かずとし

馬淵 和年 さん

自宅は大川原2区で同区長。震災までは機械の設計の仕事をしてきた。現在、妻と共に会津若松市の仮設住宅で暮らしながら、見回り隊に参加している。



被災翌日、私たち夫婦はバスで町を離れ、田村市内の体育館に收容されました。寒さが厳しく、十分な食べ物や飲み物が無い中、館内では風邪をひいてせき込む人が続出するなど大変な状況でした。その後、二次避難所となった会津若松市内の温泉施設を経て、現在に至っています。

避難後、東京に住む友人たちが色々と支援してくれました。「困っていることは？」とたずねられ、「車が無くても移動に困っている」と伝えると、なんと、乗用車をプレゼントしてくれました。立派すぎる支援に驚きましたが、これで外を歩き気晴らしもできると安心したことも確かです。浜通りから遠く離れた会津に移り、環境の変化に戸惑うこともありましたが、これも何かの巡り合わせと気持ちだけは前向きにと思い、せっかくの機会ととらえ、町をくまなく歩いてみることにしました。

初めは、二次避難所となった東山温泉の街を歩き、華やかかりしかつての温泉街を忍ぶ痕跡まで調べ当て、避難中の私たちを心配して遠方から訪ねてくる友人に街を案内できるほどになりました。車を得てからは、会津地方全域をつぶさに歩きました。同地方では、「八重の桜」がスタートした後、見違えるように観光客が

増えましたが、そうした復興の様子を目にすると、わが町の復興の行方が頭をよぎり複雑な気持ちになることも事実です。

現在、私は避難区域の変更に伴い発足した「見回り隊」に昨年12月から加わり月に9日間程度従事しています。見回り業務で自宅のある地域も回っています。業務で各屋敷を見るたびに、震災までここでは誰が住んでいた、どんな暮らしだったなどと思いだされ、町を追われた無念さなどがこみ上げてきます。

自宅のある地区を含め町西部では除染が始まり帰還に向けた動きが始まりましたが、先行除染を行った地域を基地として町全体にその動きが広まるものであって欲しいと願います。町の西部だけが除染しインフラ整備をしたから帰還できるようなっても、町を目指すのは高齢者だけで子や孫は戻らないという状況では生活が成り立ちません。また、そうした地域の住民だけ、補償打切や帰還強制などということはあってはならないと考えています。

坂下ダムにある見回り隊の詰所からは、「日隠山」の姿が目に見えます。山開きのもてなしは我が地区の担当でした。原発事故さえ無ければハイキングや山菜採りのため入山者の姿が増える頃ですが、過去の思い出となってしまいました。



福島県 いわき市

太田商事株式会社

代表取締役 太田宏明 さん

町内三角屋交差点先でゴルフ練習場、同所といわき市下神谷でラーメン店（幸楽苑のフランチャイズ）を経営していた。

被災後は、いわき市のラーメン店（写真円内）のみで営業中。



この度の震災では地震により、ラーメン店ではレジヤチャーハン製造機が床に落ちた程度の被害に留まったため、翌日からは営業を再開できるかと思っ
ていましたが、ゴルフ練習場は暖房装置や照明に大きな被害がありました。またラーメン店では、震災発生当日が金曜日で週末を控えていたため、いつもより多く食材を仕入れていたため、その後の停電や避難によってそうした食材が全て駄目になってしまいました。
震災翌日からの避難により、従業員たちもバラバラになってしまいました。3月末から、いわき市下神谷にあるラーメン店のみで営業を再開しましたが、震災前まで約50人いた従業員は、現在15人になってしまいました。
当社は昭和42年、三角屋交差点先でガソリンスタンドとドライブインで始まりました。その頃は高度成長期で、国道6号線の整備も進み、東北と関東を結ぶ大動脈の一つとなりつつある頃でした。その後、昭和60年にドライブインをフランチャイズのラーメン店（当時「会津っぽ」。昭和62年に2店目（神谷店）をオープン。）に業態変換し、平成6年、自分の趣味でゴルフを生かし、夢でもあったゴルフ練習場をオープンさせました。その後、ラーメン店、

ゴルフ練習場ともに、改装や設備更新を繰り返しながらお客様のニーズに添えてきましたが、業態変換から30年の節目を迎えることなくして今日の状況となってしまいました。

しばらく大熊の会社や自宅に入れない時期がありました。一昨年7月、ようやく事業者の公益立入許可が出されるようになり、従業員とともに店舗に入りましたが、ラーメン店は入口のガラス扉が破られて店内が荒らされ、ゴルフ練習場と事務所からは、ゴルフ用品が盗まれていました。荒れ果ててしまった状況に悔しさと悲しさでいっぱいでした。

創業当時、私は22歳、朝6時～深夜まで働いていました。それから40年以上が経過し、仕事の一部を常務である甥にまかせられるようになり、高齢ながらも健在の母（98歳）の面倒を看ながら、妻とともに余裕のある生活と考えていた矢先でしたが、これも運命と思うしかありません。町を追われてから2年超、気分転換にとゴルフの誘いを受けることもあります。まだそれぞれではないという気持ちです。

幸楽苑神谷店（太田商事株式会社）

いわき市下神谷字下川原1-57

電話 0246(34)2979



山形県 東置賜郡川西町

かまた やすゆき

鎌田 恭行 さん

自宅は熊川地区。震災までシクラメンなどのハウス花卉栽培に取り組んでいた。

現在、本人は山形県、両親は会津若松、妻子は福島市、にそれぞれ離れて避難生活を送っている。



大学卒業後、花卉栽培の専門会社での研修を経て、約20年前、地元に戻り就農しました。私の家は農業をしていましたが、私が戻ってきてから、当時では珍しかったシクラメン等の花卉栽培を始めました。ハウス2棟から始め、被災時は7棟まで増やしていました。

地震発生当時、私は両親とともにハウス内で作業をしていました。地震の揺れがある程度おさまった後、当時小学生の長男が心配で学校に向かいました。学校で長男を引き取り自宅に引き返していると、熊川地区方向からスピードを出した車が何台もやってきました。「津波が来たのかもしれない」そう感じたため、地区に向かう最後の下りカーブで引き返し、姉の嫁ぎ先に長男を託し、危険を承知で熊川地区に向かいました。ハウスは高台にあり、自宅は海岸から500m離れているから大丈夫だろうと思っていましたが、その引き返した下りカーブの先に広がっていたのは津波によりメチャメチャになった集落の姿でした。津波が寄せては返す中、引き波のタイミングで、まず、集会場に取り残された人を助け、漂流物をかき分けながら、両親がいるであろう自宅に向かいました。母は自宅で、父は自宅近くのがれきの中で、それぞれケガを負いながらも奇跡的に救助することが

でき病院に収容されました。妻は勤務先のいわき市内にいましたが連絡が付き無事を確認できました。翌朝、避難指示により町を出てから、県内外の避難所や親類宅を経て、家族それぞれ仕事や学校などの事情により離れて暮らしています。

私は一昨年5月から大学時代の友人が経営している農業生産法人(有)ファーマーズクラブ赤とんぼにお世話になっていました。両親の救助中、浸水のため携帯電話が故障し、避難後、友人たちと連絡が取れなくなっていました。田村市の避難所で、同法人を経営する友人に連絡したところ会いに来てくれ、その足で栃木県内の友人のもとへ連れ出してくれました。久しぶりに世間の風を感じると同時に、福島以外では普通の生活が戻ってきている現実にも温度差のようなものを感じました。先行きが全く見えない状態でしたが、今後のためにも働かなくてはと職探しをしていたとき、法人を経営している友人に声をかけられ現在に至っています。

津波と原発事故で故郷をつくってきたものを失ってしまいましたが、焦っても答えが見つかるわけでもありません。またいつか土と向き合いながら家族と一緒に暮らせるときが来ると信じて、今はこちらでお世話になりながら、じっくり腰を据えて将来を模索したいと思っています。

おおくま・甲和会合同夏まつりin長原

～盆おどりと提灯御輿～

今年も長原仮設住宅で夏まつりを開催します。仮設住宅、会津地区だけでなく、町民みんなが集える夏まつりです。

今年も東京都江戸川区の「甲和会」がたくさんの模擬店の出店と、迫力ある提灯御輿の巡行で町民の皆さんを元気づけます。また、大熊おなじみの相馬盆唄による盆おどりも開催します。

皆さんおそろいで一足早い夏まつりをお楽しみください。



◆日時 7月14日(日) 午後3時～8時

◆場所 一箕町長原地区仮設住宅
(会津若松市一箕町松長字下長原200)

◆内容 ○出店 午後3時～6時30分
ヨーヨー釣り、輪投げ、
パターゴルフ、くじ1回50円
焼きそば、かき氷、骨付きフランク、豚バラ串焼き100円
焼き鳥50円、じゃがバター150円 など多数出店
※内容が変更になる場合があります。



○盆おどり 午後5時～7時
一足早いですがおなじみの相馬盆唄での盆おどりです。
踊り手や太鼓の叩き手など、皆さんぜひご参加ください。

○提灯御輿巡行 午後7時～8時
東京都江戸川区の小岩地区を中心として活動している「甲和会」
による提灯御輿です。一緒に御輿を担ぎ暑さを忘れて盛り上がり
ましょう。

シャトルバス ご案内

○会場では隣接する病院の駐車場をお借りしています。
お車で越しの方は誘導員の指示に従ってください。
○各仮設住宅からシャトルバスが運行します。借上げ
住宅の方も、お近くの仮設住宅よりご利用ください。
※シャトルバス利用の際、各仮設住宅へのお車の駐車
はできません。

緑・亀公園・ 城北コース	行き①→④		帰り④→①	
	第1便	第2便	第1便	第2便
①緑公園仮設	14:10	17:10	17:10	20:40
②亀公園仮設	14:20	17:20	17:05	20:35
③城北小北仮設	14:45	17:45	16:45	20:15
④一箕町長原仮設	15:00	18:00	16:30	20:00

河東・松長コース	行き①→⑤		帰り⑤→①	
	第1便	第2便	第1便	第2便
①河東学園仮設	14:10	17:10	17:05	20:35
②河東金道仮設	14:20	17:20	17:00	20:30
③松長近隣公園仮設	14:45	17:45	16:40	20:10
④松長5号公園仮設	14:55	17:55	16:35	20:05
⑤一箕町長原仮設	15:00	18:00	16:30	20:00

東部・第二中・ 扇町コース	行き①→⑤		帰り⑤→①	
	第1便	第2便	第1便	第2便
①東部公園仮設	14:10	17:10	17:05	20:35
②第二中学校西仮設	14:25	17:25	16:55	20:25
③扇町1号公園仮設	14:40	17:40	16:45	20:15
④扇町5号公園仮設	14:50	17:50	16:40	20:10
⑤一箕町長原仮設	15:00	18:00	16:30	20:00

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

介護保険料が見直されました

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行い、サービス利用見込量に応じた保険料の算定を行います。

本来は、平成24年度から第5期計画期間でしたが、東日本大震災及び原子力災害の被災により計画の見直しが行えず、第4期計画の保険料基本額に据え置いていました。

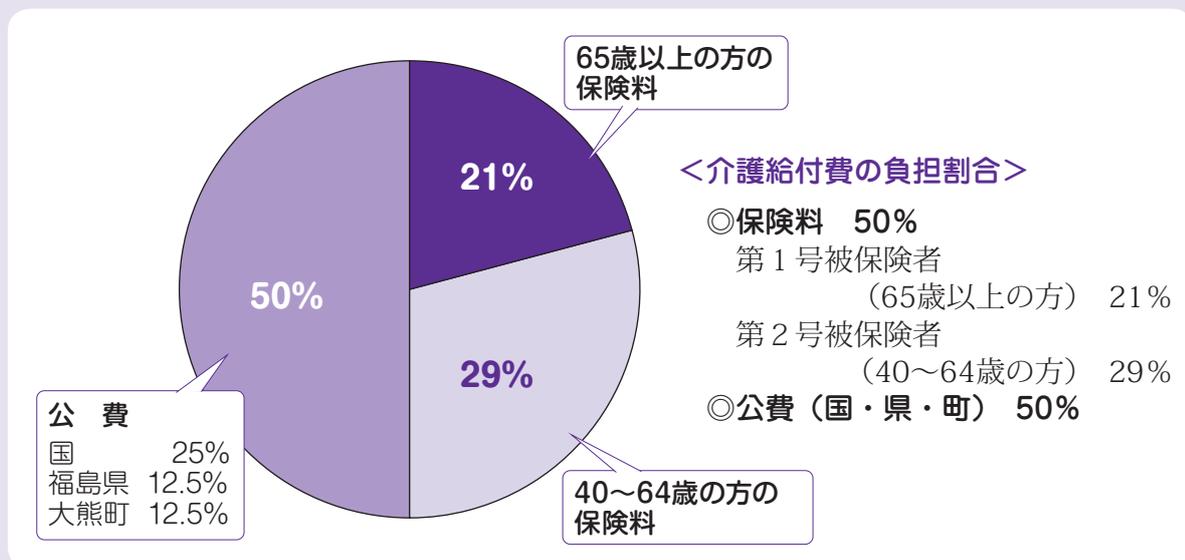
震災前は、比較的なだらかな要介護認定者や給付費の伸びでしたが、震災後は、これまでの介護保険事業では推測することが出来ないほど急増しています。

震災から2年が経過し、要介護認定者や介護サービス利用の増加に対応するため、計画を見直し、保険料を引き上げました。

介護保険は高齢者の暮らしを社会みんなで支えます

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう支援します。

40歳以上の方が納める介護保険料は、国や自治体の負担金などとともに、介護保険を健全に運営するための大切な財源となっています。



◆介護保険料について

・第1号被保険者（65歳以上の方）

65歳以上の方の保険料は、大熊町の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

・第2号被保険者（40～64歳の方）

40～64歳の方の保険料は、加入している医療保険の算定方式を基本として決まります。詳細については、加入している医療保険にお問い合わせください。

第1号被保険者の保険料の決まり方

大熊町で必要な
介護サービスの総費用



65歳以上の方の
負担分21%



65歳以上の方の人数

＝ 大熊町の保険料の基準額 6,500円（月額）

この「基準額」を中心に、所得に応じた負担になるように、6段階の保険料に分かれます。

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者の方	基準額×0.50	39,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	39,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上の方	基準額×0.75	58,500円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	基準額×1.00	78,000円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25	97,500円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	基準額×1.50	117,000円

合計所得金額…

「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料免除期間延長のお知らせ

7月中に保険料額決定通知を送付しますが、平成25年度の第1号被保険者の介護保険料は、昨年度に引き続き東日本大震災及び原子力災害の被災のため全額免除されます。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 健康介護課 介護保険係



大熊町児童生徒就学援助の申請について

東日本大震災の被災者に対する大熊町児童生徒就学援助の申請についてお知らせいたします。

現在、就学援助については、原発避難者特例法により原則として避難先の市区町村で申請することができます。就学援助を希望される児童生徒の保護者の方は、まず避難先の市区町村の教育委員会または現在通学している学校へご相談ください。

避難先の市区町村の就学援助の認定要件（所得、固定資産等）により該当にならなかった方については、避難元である本町にて認定・支給を行いますので、速やかにその旨本町教育委員会へ申し出てください。（※避難先の市区町村との重複支給はできません。）後日、個別に申請書等の書類をお送りします。

なお、申請書や添付書類については、町のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

【提出書類】

【提出期限】

- 申請書（第1号様式）……………平成25年 7月31日（水）
 - 学校長からの給食費の納入証明書または給食費および校外活動費の領収書のコピー（写し）
平成25年 4月分～ 7月分……………平成25年 7月31日（水）
平成25年 8月分～11月分（校外活動費・修学旅行費を含む）…平成25年12月 6日（金）
平成25年12月分～平成26年 3月分……………平成26年 3月14日（金）
 - 口座振替依頼書……………平成25年 7月31日（水）
- ※すでに、町へ口座振替依頼書の書類を提出された方については、今回、再度書類を提出する必要はありません。ただし、現在、町に登録している口座情報を変更される場合には、その旨ご連絡ください。

平成25年度 支給予定月日

避難先の市区町村の就学援助の認定要件（所得、固定資産等）により該当にならなかった方で、申請により避難元である本町で認定となる場合は、以下のとおり支給する予定です。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1期（学用品費・学校給食費） | 平成25年 8月29日（木） |
| 2期（学用品費・学校給食費・校外活動費等） | 平成25年12月26日（木） |
| 3期（学用品費・学校給食費） | 平成26年 3月27日（木） |

【支給対象】 学用品費（通学用品費含む。小学校または中学校の第2学年以上）、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費

※支給金額については、本町の支給要綱に定めている金額にて支給します。

【提出先】 〒965-0873 福島県会津若松市追手町2-41

大熊町役場会津若松出張所 大熊町教育委員会 教育総務課 宛

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 大熊町教育委員会 教育総務課

試験

平成26年度大熊町職員 (高校卒程度) 採用 候補者試験のお知らせ

1. 試験職種

および採用予定人員

試験職種 一般事務

採用予定人員 若干名

2. 受験資格

平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で高校を卒業または卒業見込みの者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)成年被後見人または被保佐人
- (3)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4)本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴

力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

発 表 平成25年10月中旬、役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

3. 試験の方法

(1)第1次試験

教養試験 職員として必要な一般知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。

(2)第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験および小論文試験を行います。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所

および発表

(1)第1次試験

期 日

平成25年9月22日(日)

受 付 9時～9時30分

教養試験 10時～12時

試験場

福島市杉妻町3-4-5

杉妻会館

(2)第2次試験

後日通知します。

6. 合格者の採用

(1)合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決めます。

この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

(2)初任給は本町の給料表によるが、このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤

勉手当等が支給されます。

7. 受験手続きおよび受付期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、大熊町役場会津若松出張所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高卒程度試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手をはった宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

(2)申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場会津若松出張所総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は80円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「高卒程度試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。

②受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄にはって受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、または受験票に写真をはっていない場合は、受験できません。)

(3)受付期間

平成25年7月17日(水)から同年8月16日(金)まで(午前8時30分～午後5時15分の執務時間中に限ります。)

郵便による申込書の提出の場合、同年8月14日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. その他

(1)受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2)この試験に関し不明な点は、大熊町役場総務課に問い合わせてください。

郵便で問い合わせる場合は、80円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

試験会場は駐車場が少ないため、公共交通機関を利用してください。

試験会場は駐車場が少ないため、公共交通機関を利用してください。

お問い合せ先
大熊町役場会津若松出張所
総務課

募 集

「東日本大震災の記録と思い」を残してみませんか?

大熊町教育委員会では、これまでの避難生活を通して抱いた思いや体験、国内外からの心温まる支援などを後世に伝え残すため、記録誌を作成します。

この2年間で得た体験を「東日本大震災の記録と思い」として広く募集しますので、

皆さまのご応募をお待ちしています。

(1) 応募資格

震災時大熊町の住民

(小学生以上)

(2) 募集内容 (記載内容)

①震災時の体験 ②避難時の体験 ③将来のこと(希望・夢・要望等)を1,600字程度にまとめてください。(①③どちらか一つでも結構です)
※実名で掲載する予定ですが、イニシャルや匿名希望の場合は応募時にお申し出ください。

※必ず連絡先を明記してください。

※発刊の際には各戸配布する予定です。

※希望により訪問取材も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

(3) 募集期限

平成25年10月31日(木)

(4) 応募先

〒965-0873

会津若松市追手町2-41

大熊町役場会津若松出張所

大熊町教育委員会教育総務課

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所

大熊町教育委員会教育総務課
☎0120-26-3844 (代表)

FAX 0242-26-3786

Email: syogaigakusyu@town.okuma.fukushima.jp

保険

平成25年度後期高齢者医療被保険者証(保険証)の送付について

現在ご使用いただいている平成24年度の保険証は、有効期限が平成25年7月31日までとなっております。このことに伴い、8月1日からご使用いただく平成25年度の保険証は、7月22日(月)に簡易書留での郵送を予定しております。

郵送先は役場に登録されている避難先の住所となりますので、お手元に届くまで今しばらくお待ちください。万一、保険証が7月29日(月)まで届かない場合は、住民課国保年金係までお問い合わせください。

※現在ご使用いただいている

一部負担金等免除証明書(クリーム色の用紙)は、平成26年2月28日までの有効期限となっております。継続してご使用ください。

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所
住民課国保年金係

年金

20歳から60歳までの国民年金に加入されている方への案内

平成25年度の原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除申請について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、大熊町に平成23年3月11日時点で住所を有していた国民年金第1号被保険者からなされた国民年金保険料の免除申請は、保険料が全額免除になります。平成26年6月分までの保険料が対象(学生納付特例の場合は平成26年3月分まで対象)となります。平成25年度分の免除申請につきましては、平成25年7月より受付いたします。

申請を希望される方は、役場住民課窓口もしくは郵送、またはお近くの年金事務所にて申請手続きを行ってください。日本年金機構や年金事務所からの郵便物が避難先のご住所に届かない事象が多数発生しております。まだ郵便局にて転送の手続きをなさっていない方は郵便局窓口にて転居届の手続きをお願いいたします。また、転居届をなさった方でも避難先を変更されるなどした方々は、再度転居届の確認してください。

※国民年金基金に加入されている方へ

国民年金基金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金へお問い合わせください。

金額について

免除申請承認期間の年金額は、免除の期間に応じて受給する額が減額されます。詳細は年金事務所へお問い合わせください。

※追納について
免除申請承認期間は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間から3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた年金額が上乘せされます。

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所
住民課国保年金係
年金事務所
☎0246-23-5611

福島県国民年金基金
☎024-523-3387

国民年金保険料のご案内に関する民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

【平成25年2月からご案内させていただいている民間事業者(平年金事務所)】

お知らせ

は、東日本大震災による被災

ふくしま心のケア センターのご案内

相談

お問い合わせ先
大熊町役場会津若松出張所
住民課国保年金係
平年金事務所
☎0246-23-5611
(自動音声)

日立トリプルウィン(株)
フリーダイヤル…
0120-211-231
☎022-211-7401
(仙台コールセンター)
フリーダイヤルから電話が
かかってくる場合があります
が、留守番電話などにメッ
セージが残される場合にはフ
リーダイヤルが表示され、留
守番電話設定されていない場
合で着信記録のみが表示され
る場合にはフリーダイヤルと
は異なる番号(022-211-7401)で表示
されることがありますのでご
注意ください。

7月の相談日等は次のとお

ハローワーク会津 若松からのお知らせ

ふくしま心のケアセンター
被災者相談ダイヤル「ふく
まこライン」
☎024-531-6522
(平日9時～12時・
13時～17時)

お問い合わせ先

あなたご自身のこと、周囲
の大切な人のことなど、ご心
配なことがありましたら、お
気軽にご相談ください。

者と、支援者のための支援を
行っています。
看護師、作業療法士、社会
福祉士、精神保健福祉士、保
健師、臨床心理士などの専門
の職員が、関係機関との連携
のもとお一人おひとりの状況
に合わせてご相談に応じしてい
ます。県外で暮らしておられ
る方を含めて、住民の方々(震
災や津波、原発事故などで被
害にあわれた方)の心身の健
康や生活の安定をめざして、
一緒に考えていきたい…と思
い活動しています。

りです。

出張相談会

◇7月12日(金)

○時間 午前9時30分～正午
○場所 河東学園仮設住宅集
会所

○相談内容

- ① 求人情報提供、職業相談
- ② 職業訓練情報提供
- ③ こころとからだのリラクゼーション

◇7月19日(金)

○時間 午前9時30分～正午
○場所 亀公園仮設住宅集
会所

○相談内容

- ① 求人情報提供、職業相談
- ② 職業訓練情報提供
- ③ こころとからだのリラクゼーション

※会津地域以外の求人情報を 閲覧希望の方は、事前にご 連絡ください

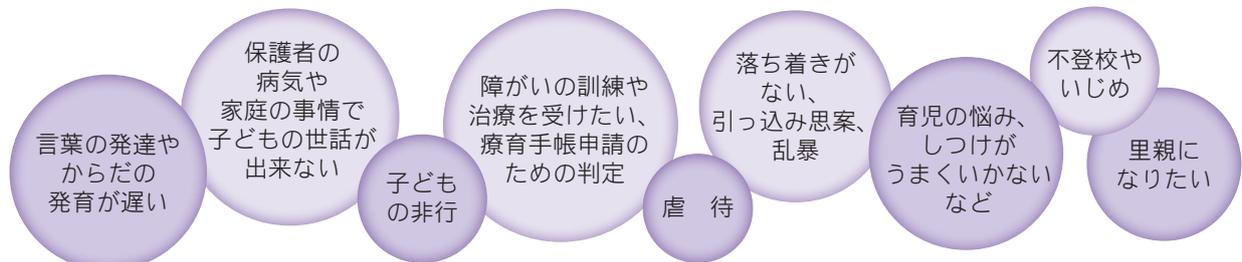
※③のこころとからだのリラ
クゼーションは希望により
実施いたします

お問い合わせ先

ハローワーク会津若松
(震災特別相談窓口)
☎0242-26-3333
(担当 松尾)

お子さんのこと・育児のこと…ひとりで悩んでいませんか？

児童相談所では、18歳未満のお子さんについてこんな相談に応じます。



児童福祉司・児童心理司などの専門相談スタッフが、お子さんのことについて一緒に考え、適切な助言や援助をします。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。(相談は無料)

相談の方法は？

児童相談所は各都道府県ごとに複数設置されていますので、避難先のお近くの児童相談所にご相談ください。あらかじめ電話などで予約をしていただくことをおすすめします。
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

全国共通ダイヤルに電話をかけると、発信された市内局番等から当該地域を特定し、管轄する児童相談所に電話を転送します。PHSや一部のIP電話からはつながりません。

保健だより

元気に夏を過ごすために!

梅雨が明けるといよいよ本格的な夏を迎えます。夏ならではの行事を心待ちにしながらも、「暑いのは苦手です…」という方はいませんか。夏バテは、食欲不振による栄養不足・寝苦しさに伴う睡眠不足・湿度による不快感などからおこる慢性疲労の一種です。



夏バテに負けない食事の工夫

◎ビタミンB1を含む食品を食べよう!

ビタミンB1は、食べたものを体内でエネルギーに変える働きを助ける栄養素です。また、疲労回復の効果もあるので体力を消耗しやすい夏は意識して食事の中に取り入れましょう。

豚肉・枝豆・うなぎ・玄米・ごま・レバー・にんにく・椎茸などに多く含まれています

◎夏といえば…夏野菜!

トマト・きゅうり・茄子・ピーマン・かぼちゃ・とうもろこし・ゴーヤなどが夏野菜とよばれます。ビタミンやミネラルが豊富で、夏バテ防止には最高の食材です。

*ミネラルが不足すると、疲労感が生じたり消化酵素の働きが低下するなどの症状がみられます。私たち人間が1日に必要とするミネラルの量はごくわずかですが、とても大切な働きをしています。

汗には、水分だけでなくビタミンB1やミネラルも含まれていますので、汗をたくさんかくこれからの季節は、積極的にとりましょう。

◎味にメリハリをつけて!

食欲のない時は、酸味の強いもの（酢・レモン）や香味野菜（生姜・みょうが・ねぎなど）、辛味（わさび・辛子）を使った料理も効果的です。胃液の分泌が活発になり、食欲がわいてきます。

今年は早い時期から夏バテ対策に心がけ、元気に夏を過ごしましょう!

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 保健センター

熊二区臨時総会と交流会を開催



5月25日（土）、会津若松市「大江戸温泉物語あいづ」で、県内外の避難先から37世帯・56人が参加し、熊二区臨時総会と交流会を開催しました。

臨時総会では、石橋英雄区長のあいさつに続き、来賓として鈴木茂副町長から、今課題となっている何点かについて報告を交えあいさつをいただきました。その後、一昨年（昨年）の3月13日に開催予定であった平成22年度総会で、報告承認を得る予定であった事業経過報告と決算報告を改めて提案し承認をいただきました。また、平成23、24年度の収支の承認と平成25年度以降の事業計画と予算の承認もいただきました。

最後に役員改選が行われ、新たに島原健二郎さん（避難先：会津若松市）を区長に選出しました。

臨時総会に続き開催された交流会では、震災後2年2カ月ぶりに顔を合わせる人もおり、避難生活の苦労話や今後の行く末など、積もる話に時間を忘れて語り合っていました。熊二区 猪狩 良一

大野中学校昭和34年度卒業生 八重のふるさとで同級会



5月25日、会津若松市東山温泉千代滝にて、21名が集い同級会を開催しました。一昨年8月の予定でしたが、大震災と原発事故のため延期しておりました。

東日本大震災の犠牲者、物故者となった友に黙祷を捧げ開宴。参加できなかった方からも多数の近況やメッセージが寄せられ感謝しています。

久しぶりの邂逅となった同級会は懐かしさと、卒業から54年経っても“ふるさと”大熊町を思う気持ちが溢れるひとときとなりました。

全員で「校歌」を歌い閉会。されど話は汲めども尽きず、笑いあり、涙あり、感動あり、瞬く間に時は過ぎ午前様…。2年後の再会を約束し、名残を惜しみながらの散会となりました。遠路会津に来てくれた同級生の皆さん、ありがとうございました。幹事 伊藤 昌夫

熊1区婦人会すみれ会を開催



旧熊1区婦人会の第2回近況顔合わせ会が5月29日～30日、会津若松市東山温泉の御宿東鳳で行われ、婦人会メンバーの内12人が参加しました。

地元選出議員からは、現在の避難状況、ふる里の今後のありようについてお話いただきました。2日目は日新館を見学したり、御薬園でランチをするなど、とても有意義な2日間を過ごすことができました。来年もお会いすることを約束し散会しました。

会長 橘 弘美

『こらんしょ大熊（県北地方大熊町避難者交流会）』を開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様の、交流会へのご参加をお待ちしています。

- ◆日時 7月20日(土) 10:00～14:00
- ◆場所 旧佐久間邸
(〒960-2154 福島県福島市佐倉下加藤7-6)
電話：024-546-3948

※これまで交流会を行っていた「コラッセふくしま」から変更となりましたのでご注意ください。

【お問い合わせ】
代表 管野充史 ☎090-7233-1148

茨城県に避難の大熊町のみなさんへ 大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

7月の定例会は以下の通り開催します。

- ◆日時 7月21日(日) 9:00～12:00
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館(水戸市桜川2-2-35)
- ◆駐車場 産業会館の駐車場をご利用ください
- ◆内容 弁護士による種々の法律勉強会および個人相談
- ◆その他 町民同士の情報交換

【お問い合わせ】
野田朋弘(日立市) ☎090-8423-5608
Email: tomohiro-n@higashi-t.com

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
2013年(平成25年)5月		
中本 美智子	60歳	清 水
影井 俊三	76歳	大 野
鈴内 亮	90歳	大 野
志賀 政一	64歳	熊 町
阿部 一久	56歳	向 畑
佐々木 トキヨ	87歳	中 央 台

埼玉県へ避難している皆さんへ 輪になろう!ふみ出そう!『ひまわりサロン』

- ◆日時 7月18日(木)
10:00～12:00 おしゃべりサロン
(親睦・情報交換等)
- 12:30～15:30 アートセラピー
- ◆場所 やすらぎ会館(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)
- ◆参加費 200円

【お問い合わせ】 ひまわりの会 ☎080-4920-4931

あらかると

借り上げ住宅自治会 「おおくま町会津会」が発足

会津若松市の借り上げ住宅で生活する町民の自治会である「おおくま町会津会」の設立総会が6月12日、おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」で開催され、町民約30人が参加しました。仮設住宅に比べて、借り上げ住宅で生活する町民同士の交流する機会が少ないことから、親睦を深めるためにこの会が発足しました。

総会では、会長に阿部淳平さんが選ばれ、今後、月2回程度の交流会を開催し、避難生活や賠償問題についての情報交換等を行うことなどが決定されました。

6月19日は、2回目の交流会として町議会議員との座談会が行われ、賠償問題やコミュニティなどについての議論を交わしました。

※「おおくま町会津会」は毎月第1・第3水曜日におおくまサロン「ゆっくりすっぺ」で活動しており、随時会員を募集しています。

【お申し込み・お問い合わせ先】

090 (7078) 2327 (山本)



交流会の様子



町議会議員との座談会

新日本プロレス「KIZUNA ROAD 2013」 無料チケット配布のお知らせ

7月9日(火)に鶴ヶ城体育館で行われる新日本プロレス「KIZUNA ROAD 2013」の無料チケットを配布しています。

◆催物名：新日本プロレス「KIZUNA ROAD 2013」

◆日時：平成25年7月9日(火)

開場18:00 試合開始19:00

◆会場：鶴ヶ城体育館 土足厳禁

◆配布：<場所>大熊町役場 会津若松出張所 生活支援課

<時間>8:30~17:00

<チケット>大熊町民対象(2階 自由席のみ)

※土日を除く

※電話での申込はできません



【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

à la carte

あらかると



野口英世アフリカ賞受賞者が 大熊中学校を訪問

第2回野口英世アフリカ賞を受賞したピーター・ピオット博士（ベルギー）と、アレックス・G・コウティーノ博士（ウガンダ）が6月3日、大熊中学校を訪れ、生徒達との交流会が行われました。

野口英世アフリカ賞は、福島県出身である野口英世博士の志を引き継ぎ、アフリカのための医学研究・医療活動それぞれの分野において顕著な功績を挙げた方々に対し、内閣総理大臣から贈られています。

交流会では生徒達が一生懸命英語で質問し、両博士はその一つひとつに丁寧に答え、「ネバーギブアップ（諦めないで）」「常にベストを尽くすことが大事」など、ご自身の経験に基づいた確かなアドバイスを贈りました。

また、両博士は生徒達と一緒に給食を食べ、楽しく会話が弾むなど終始和やかな時間を過ごしていました。



受賞者を囲んで



英語で質問する生徒



和やかな給食

プロ野球の試合を観戦

イースタン・リーグ公式戦「東北楽天ゴールデンイーグルス VS 横浜DeNAベイスターズ」の試合が6月15日、会津総合運動公園あいづ球場で開催され、熱戦が繰り広げられました。楽天球団のご厚意により大熊町民も招待され、生でプロの試合を観戦しました。



大熊中学校野球部員



試合前には、多くの観客が見守る中、大熊中学校野球部の箭内拳聖さんが始球式を務めました。投げたボールがしっかりとキャッチャーミットに収まったのを確認すると、それまで緊張していた顔から笑みがこぼれていました。